

平成 26 年度 第 1 回専門研修会のご案内

テーマ 社会保険労務士が知っておくべき民法
講師 弁護士 舟串 信寛 先生

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は当支部の事業運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、多摩統括支部研修委員会の事業計画に基づき、標記専門研修会を実施する運びとなりました。つきましては、会員の皆様方にふるってご出席いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 日 時 平成 26 年 4 月 23 日 (水) 18 時 30 分 ~ 21 時 00 分
▶ 当日は、開始 5 分前までにご入場願います。(受付開始 18 時 00 分)
- 会 場 八王子学園都市センター 12 階 イベントホール
八王子市旭町 9-1 電話 042-646-5611
- 研修内容 「社会保険労務士に民法って必要なの？」そう思われている方も多いのではないのでしょうか。
この研修では、「社会保険労務士の知っておくべき民法」と題して、民法とはから始まり、民法と労働基準法や労働契約法の位置づけや知っておくべき条項などの知識や、事例問題を交えて解説いただきます。
社会保険労務士が通常行う業務の法的性質・契約締結時の留意点など実務に則した講義内容で、民法の大切さを実感していただければと思います。
- 受講料 1,000 円 (他支部の方は 2,000 円)
▶ 多摩統括支部の会員を優先いたしますが、お席がある場合は、他支部の方もお申込みいただけます。
- 定 員 120 名 (定員になり次第、締切日を待たずに締切らせていただきます。)
- 申し込み 本案内「申込書」を平成 26 年 4 月 17 日までに FAX 又はメールにてお申込みください。
- その他 東京都社会保険労務士会会員証をご持参下さい。

以上

多摩統括支部研修委員会事務局 宛

専門研修会受講申込書

平成 26 年 月 日

御名前: (開業・法人・勤務等) 御電話:

御住所: (登録地区:) FAX:

メールアドレス

※他支部の方 所属支部:

【FAX 042(355)5103 (FAXの場合、このままご送付下さい)】

【メール prism@peace.ocn.ne.jp (メールの場合、上記事項を記載しご送信下さい)】

※研修の申込に関するお問い合わせは、上記メールもしくはファックスにてお願いいたします。